

「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」

よくあるご質問

2022年5月作成

◆目次

番号	質問	頁	
1. 助成対象・応募資格に関するもの			
①	助成対象 保育施設 に関して	「認可保育所」は応募対象となるのか。	1
②		「地域型保育事業」は応募対象となるのか。	1
③		「認証保育所」は応募対象となるのか。	2
④		「横浜市保育室」は応募対象となるのか。	2
⑤		「認可外保育施設」は認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書を提出できない場合も、応募対象となるのか。	2
⑥		「認定こども園」は応募対象となるのか。	2
⑦		「学校法人」「宗教法人」は応募対象となるのか。	2
⑧		「企業主導型」の保育園は応募対象となるのか	3
⑨		休日保育は土曜も含まれるか。	3
⑩	助成対象 放課後児童クラブ に関して	公設公営の場合は応募対象となるのか。	3
⑪		運営主体が「父母会」「保護者会」「地域運営委員会」の場合、応募対象となるのか。	3
⑫		応募資格として、「『放課後児童健全育成事業実施要綱』に基づき、行政から補助を得ていること」となっているが、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を満たしているだけでは応募対象とならないのか。	4
⑬		「放課後子ども教室」は応募対象となるのか。	4
⑭		「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営している場合は応募対象となるのか。	4
⑮		「放課後等デイサービス」は応募対象となるのか。	4
2. 助成対象経費に関するもの			
①	「助成対象となる経費」の例に示されていない物品は、対象外か。	5	
②	行政の助成事業では、通常、経費の一定割合（例えば「備品の3分の2」等）しか助成しないが、本活動では全額助成するのか。	5	
③	今年の10月に支払いを済ませる備品の費用も、助成対象となるのか。	5	
④	助成対象となる経費の「建築・設備工事費」には、「リフォーム費用」「耐震工事費」等も含まれるのか。	5	
⑤	助成対象となる経費の「備品購入費」には、子どもではなく、指導員等が使用する備品（机等）も対象となるのか。	5	

3. その他		
①	選考結果はどのようにしてわかるのか。	5
②	助成対象となった場合、助成金が交付されるのはいつか。	6
③	助成対象となった場合、どのような義務を負うのか。	6
④	(1)・(2)の助成活動は、同一法人による複数応募は可能か。	6
⑤	重複してはいけない助成金はあるか。	6
⑥	施設平面図は建物すべてのものを提出する必要があるか。	6
⑦	必須添付書類を提出する際、ファイルの形式に指定等はあるか。	6
⑧	提出した資料が間違えていたが修正は可能か。	6
⑨	今回の助成活動は、今後も継続するのか。	6

1. 助成対象・応募資格に関するもの

◇助成対象（1）に関して

「助成対象（1）休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用」の 応募資格	
① ② ③ すべての条件を満たす事業者	①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること
	②以下のいずれかの施設を運営していること a. 認可保育所 b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設 c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設 d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設 e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設 ※認可外保育施設は行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書を申請時に提出できない場合は応募の対象外
	③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等を実施していること ※通常の保育事業に加え、上記③いずれかの事業実施で応募可 ※新たに③のいずれかの事業を実施する場合、2023年4月末までに実施すること ※新型コロナウイルス感染症の影響で上記事業を取り止めている場合も応募可

Q1-①：「認可保育所」は応募対象となるのか。

認可保育所は、助成対象（1）の応募資格を満たす場合、対象となります。

Q1-②：「地域型保育事業」は応募対象となるのか。

地域型保育事業には、小規模保育・事業所内保育・家庭的保育・居宅訪問型保育の4種類がございます。

小規模保育・事業所内保育……助成対象（1）の応募資格を満たす場合、対象となります。
家庭的保育……助成対象（1）の応募資格を満たす場合、対象となります。
居宅訪問型保育……対象とはなりません。

（注）地域型保育事業は、これまで認可保育所と認可外保育施設の2種類の区分しかなかったところに、2015年4月よりスタートしている「子ども・子育て支援新制度」において、新たに設けられた区分です。市町村による認可事業として、児童福祉法に位置付けられています。

- ・小規模保育　：利用定員6人以上19人以下
- ・事業所内保育：主として従業員の子どもの他、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供
- ・家庭的保育　：利用定員5人以下

Q 1 - ③ : 「認証保育所」は応募対象となるのか。

認証保育所は、認可外保育施設の種類です。助成対象（1）の応募資格を満たす場合、対象となります。

（注）**認証保育所**は東京都独自の制度です。従来の認可保育所は、設置基準等から大都市では設置が困難で、また0歳児保育を行わない保育所がある等、都民の保育ニーズに必ずしも応えられなかったため、東京都は都独自の基準を設定し、都と区が補助しています。原則13時間以上開所しており、0歳から入所できます。駅前に設置することを基本としたA型と、保育室制度からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を行うB型があります。

Q 1 - ④ : 「横浜市保育室」は応募対象となるのか。

横浜市保育室は、認可外保育施設の種類です。助成対象（1）の応募資格を満たす場合、対象となります。

（注）「**横浜市保育室**」は横浜市独自の制度です。横浜市が独自に設けた基準（保育料・保育環境・保育時間等）を満たしており、市が認定している認可外保育施設のことです。

※Q 1 - ③、④のように、**東京都や神奈川県、政令指定都市**等一部の地方自治体が定めた基準を満たした認可外保育施設につき、その地方自治体が独自に助成・監督等を行う場合があり、厚生労働省では「**地方単独保育事業**」と呼称しています。

この「**地方単独保育事業**」に基づき運営されている施設も、応募資格を満たす場合、応募対象となります。

Q 1 - ⑤ : 「認可外保育施設」は認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書を提出できない場合も、応募対象となるのか。

認可外保育施設は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書を提出できない場合、応募対象となりません。

Q 1 - ⑥ : 「認定こども園」は、応募対象となるのか。

認定こども園は、応募対象となりません。

（注）**認定こども園**は、保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定します。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設です。

Q 1 - ⑦ : 「学校法人」「宗教法人」は応募対象となるのか。

学校法人や宗教法人等、法人格を有している事業者は、助成対象（1）の応募資格を満たす場合、応募対象となります。

Q 1 - ⑧ : 「企業主導型」の保育園は応募対象となるのか

「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設に該当しますので、助成対象（１）の応募資格を満たす場合、応募対象となります。

Q 1 - ⑨ : 休日保育は土曜も含まれるか。

土曜は含まれません。休日保育は日曜・祝日等の保育を行う事業です。

◇助成対象（２）に関して

「助成対象（２）放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用」の**応募資格**

以下①、②両方の条件を満たす事業者（法人格の有無を問わない）

- ①「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行事業（指定管理者制度）等の事業形態をとっていること
- ②行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること

Q 1 - ⑩ : 公設公営の場合は応募対象となるのか。

公設公営の場合は応募対象となりません。

Q 1 - ⑪ : 運営主体が「父母会」「保護者会」「地域運営委員会（※）」の場合、応募対象となるのか。

助成対象（２）の応募資格を満たす場合、応募対象となります。

※地域運営委員会とは、地域の役職者（学校長、自治会長、民生・児童委員等）の方々と父母会の代表等で運営委員会を構成し、行政からの補助金の受け皿となって事業を運営する方式です。

Q 1 - ⑫ : 応募資格として、『放課後児童健全育成事業実施要綱』に基づき、行政から補助を得ていること』となっているが、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を満たしているだけでは応募対象とならないのか。

応募対象となりません。

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を満たし、かつ『放課後児童健全育成事業実施要綱』に基づき、行政から補助を得ていること』が必要となります。

(注)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」とは、放課後児童クラブとして認められるために、満たすべき基準になります。放課後児童クラブの質の確保の観点から、2015年4月よりスタートしている「子ども・子育て支援新制度」において、省令で定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めることとなっております。

一方、「放課後児童健全育成事業実施要綱」とは、行政から補助を得るための要件になります。そのため、放課後児童クラブは、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を満たし、放課後児童クラブと認められた上で、必要に応じ「放課後児童健全育成事業実施要綱」の要件を満たし、行政から補助を得ることになります。

Q 1 - ⑬ : 「放課後子ども教室」は応募対象となるのか。

「放課後子ども教室」は応募対象となりません。

(注) 放課後子ども教室…文部科学省所管。すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等の取組みを推進する。

放課後児童クラブ…厚生労働省所管。共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

Q 1 - ⑭ : 「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営している場合は応募対象となるのか。

放課後児童クラブを運営しているのであれば、助成対象（2）の応募資格を満たす場合、応募対象となります。

Q 1 - ⑮ : 「放課後等デイサービス」は応募対象となるのか。

「放課後等デイサービス」は応募対象とはなりません。
(親の就労なしでも利用可能なため)

2. 助成対象経費に関するもの

Q2-①:「助成対象となる経費」の例に示されていない物品は、対象外か。

「助成対象となる経費」はあくまでも例です。それ以外の物品についても対象となる場合があります。

Q2-②:行政の助成事業では、通常、経費の一定割合(例えば「備品の3分の2」等)しか助成しないが、本活動では全額助成するのか。

助成金額の上限は、助成対象(1)保育施設35万円、助成対象(2)放課後児童クラブ20万円となりますが、当会での審査の結果、助成金額を減額する場合があります。

Q2-③:今年の10月に支払いを済ませる備品の費用も、助成対象となるのか。

今回の助成金の活用期間は2022年11月から2023年4月末までとなりますので、対象となりません。

Q2-④:助成対象となる経費の「建築・設備工事費」には、「リフォーム費用」「耐震工事費」等も含まれるのか。

リフォーム費用・耐震工事費も含まれます。ただし「耐震工事が必要かどうかの検査費」等は対象となりません。

Q2-⑤:助成対象となる経費の「備品購入費」には、子どもではなく、指導員等が使用する備品(机等)も対象となるのか。

指導員等が使用する備品は対象となりません。子どもが利用する備品を申請してください。

3. その他

Q3-①:選考結果はどのようにしてわかるのか。

2022年11月上旬(予定)に助成施設を決定後、申請されたすべての施設にメールにて連絡します。

また、助成決定した施設名等は当会ホームページで一般に公開します。

なお、選考の途中経過や選考理由等のお問い合わせにはお答えできません。

Q 3 - ② : 助成対象となった場合、助成金が交付されるのはいつか。
1 2 月下旬頃 (予定) に交付します。
Q 3 - ③ : 助成対象となった場合、どのような義務を負うのか。
活動終了後、助成金活用報告書とともに、助成金使途報告書 (領収書等のコピー添付) 等を提出いただき、余りが生じた場合や不適切と判断される使途があった場合等には、助成金額の全部または一部を返還していただきます。 また、助成決定時には、原則として各都道府県の当会事務局の運営による授与式 (交流会) を実施します。
Q 3 - ④ : (1)・(2) の助成活動は、同一法人による複数応募は可能か。
同一法人による複数応募は可能です。ただし、応募は施設単位としており、施設ごとに必須書類を作成し応募してください。
Q 3 - ⑤ : 重複してはいけない助成金はあるか。
国・地方公共団体及び他の公的機関等から既に助成の対象となっている設備・備品。 複数団体から同一物品のための資金を重複受給することになる場合は、不可となります。
Q 3 - ⑥ : 施設平面図は建物すべてのものを提出する必要があるか
施設が使用している範囲のみで構いません。
Q 3 - ⑦ : 必須添付書類を提出する際、ファイルの形式に指定等はあるか。
word、Excel、PDF等、書式の指定はありません。 必須添付書類②～④は2つ以上の書式を添付する必要があるため、zipファイルやPDFの結合等を活用し提出してください (必須添付書類にパスワードは設定しないでください)。
Q 3 - ⑧ : 提出した資料が間違えていたが修正は可能か。
原則、提出後の修正はできません。提出前に十分確認してください。
Q 3 - ⑨ : 今回の助成活動は、今後も継続するのか。
継続については未定です。

以 上